

## 平成31年度「学生納付特例制度」の申請受付がはじまります！

～4月から受付を開始。申請はお早めに！～

20歳から60歳未満のすべての人が国民年金に加入し、保険料の納付が義務づけられています。しかし、収入がない等の理由で保険料納付が困難な場合、学生の人には、本人の申請により在学期間中の保険料を納付猶予し、社会人になってから保険料を納めることができる「学生納付特例制度」があります。

**対象となる学生**＝大学(大学院)・短大・高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校等

※夜間・定時制・通信課程の人も含みます。

※各種学校は、修業年限が1年以上の課程に在学している人に限ります。私立の各種学校は、都道府県知事の認可を受けた学校に限られます。

**承認期間**＝平成31年4月～平成32年3月まで

～申請は毎年必要です！～

**申請**＝年金事務所から学生納付特例申請のためのハガキが送付されますので、必要事項を記入して返送してください。市役所での手続きは必要ありません

※ハガキが送られてこなかった人は、年金手帳・印鑑・学生証(写しでも可)を持参して、市役所国民年金係窓口へ。家族の人でも手続きはできます。

※保険料が未納となっている場合、その間に事故や病気で障害が残っても「障害基礎年金」が支給されない場合があります。

～就職したら追納しましょう～

納付猶予は、納付したときに比べ年金額が少なくなります。10年以内であれば後から納付(追納)することができます。将来の年金額を増やすためにもおすすめします(保険料の追納には、申込書の提出が必要です)。

※承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料額に加算額が上乗せされます。

**問合せ**＝奈良年金事務所(☎0742-35-1371)

(保険年金課 国民年金係)

## 4月1日から安堵町コミュニティバスのルート・時刻表が変わります

現在、近鉄平端駅から安堵町へ運行している安堵町のコミュニティバスのルート・時刻表が変更されます。

市内のバス停・ルートに変更はありませんが、発車時刻・本数が変更されます。

※ルート・時刻表は、市役所・昭和地区公民館で配布予定です。市ホームページからもご覧いただけます。

**問合せ**＝企画政策課(内線232)

## 児童扶養手当の手当額改定のお知らせ(4月分から)

平成31年4月分の手当(平成31年8月支給予定分)から、手当額が以下のとおりに改定されました。

**児童扶養手当の手当額(月額)**＝

<全部支給> 42,910円

<一部支給> 42,900円～10,120円

・2人目加算額

<全部支給> 10,140円

<一部支給> 10,130円～5,070円

・3人目以降加算額

<全部支給> 6,080円

<一部支給> 6,070円～3,040円

**問合せ**＝こども福祉課(内線522)

## 特別児童扶養手当の手当額改定のお知らせ(4月分から)

平成31年4月分の手当(平成31年8月支給予定分)から、手当額が以下のとおりに改定されました。

**特別児童扶養手当の手当額(月額)**＝

<1級> 52,200円 <2級> 34,770円

**問合せ**＝こども福祉課(内線522)

## 憲法週間 記念無料法律相談(要事前申込)

**日時**＝5月8日(水)9時30分～12時、13時～15時30分(相談時間1人30分間)

**場所**＝①奈良弁護士会館(奈良市中筋町22-1)

②経済会館(大和高田市大中106-2)

**定員**＝各会場20人(申し込み先着順)

**申込・問合せ**＝4月8日(月)～4月26日(金)(土・日曜と祝日を除く)の9時30分～17時に、奈良弁護士会(☎0742-22-2035)へ

## 普通救命講習Ⅰを開催します(受講無料・要電話予約)

心肺蘇生法(AEDを含む)・止血法など、救急救命士が楽しく分かりやすく教えます。

**日時**＝4月18日(木)9時～12時

**場所**＝市防災センター(本庄町)

※修了者には、普通救命講習修了証を交付します。

**定員**＝20人

**申込・問合せ**＝4月13日(土)までに、奈良県広域消防組合大和郡山消防署 救急課(☎59-1331)へ